



予防(原則)の適用対象の政策分野

- 化学物質
 - 身の回りの化学物質、食品・製品中の化学物質
 - 環境に放出される化学物質
- 新技術
 - 遺伝子組み替え食品
 - バイオテクノロジーによる医薬品/添加物
 - クローン牛の肉
- 生態系
 - 捕鯨行為、一絶滅危惧種の指定
 - 予防的屠殺(BSE牛)
- 感染症
- 電磁界 放射線

学問領域;

- ◇ 国際環境法
- ◇ 環境倫理学
- ◇ 生態学
- ◇ リスク学
- ◇ 環境政策
- ◇ 予防医学